

令和3年3月10日(水)に開催した令和2年度第12回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

- (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学広報委員会規程の廃止及び静岡文化芸術大学広報委員会規程の制定について

ア 趣旨

事務局より、現在の広報委員会を大学組織中心の委員で構成される組織へと変更を行うと同時に、広報委員会と広報専門部会の一本化を行い、以て、広報活動の諸課題について迅速に対応しうる組織体制の構築及び委員会組織の簡素化及び効率化を図るため、「公立大学法人静岡文化芸術大学広報委員会規程」を廃止し、新たに「静岡文化芸術大学広報委員会規程」を制定する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (2) 静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター運営委員会規程の改正について

ア 趣旨

事務局より、文化・芸術研究センター運営委員会の所掌事項に対応するよう、現状の事務局体制に合わせ規程等の改正を行う旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (3) ルール大学ボッフム(ドイツ)との交流協定締結について

ア 趣旨

事務局より、ルール大学ボッフム(ドイツ)との交流協定締結について説明があった。

イ 主な意見・質問

・本協定は、教員間の個人的な関係から発展したものか。
→ゾロアスター教を中心に研究している教員同士の個人間の関係からスタートしている。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

- (4) 特別講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局から、来年度の文化芸術体験演習のうち、「落語」の授業を担当する特別講師を委嘱する説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 協議事項

- (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和3年度 年度計画(案)について

- (2) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和3年度 収支予算(案)について

ア 趣旨

役員会前に実施された第3回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

イ 主な意見・質問

特になし。(第4回経営審議会にて協議済)

以上により議事を終了した。

以上